

「円」切上げと日本農業

日本経済新聞社論説委員

山 地 進

激動につぐ激動を重ねた71年を終って、72年の新春を迎えた。しかしことしも、日本をとり巻く荒波は容易には収まりそうにない。むしろ71年に播かれた激動の種子が育ち、葉を広げ、そのために波紋はますます大きくなり、カジとりは一層むずかしくなるというのが実態であろう。

71年に日本が経験した激動の特色は、これまでもなにかいわれた「激動」、と違って、日本が立っている座標軸そのものを、その底から突き動かし、これまでの行動の仕方を根本的に改めなければ、新しい座標を決めて、安定をとり戻すことはできない、という点にある。政治も経済も、ワク組みそのものの変革を求められているのである。

政治的には米ソの二極構造から中国を加えた三極構造、さらにEC、日本を加えた多極構造に移り、日本は好むと好まざるとにかかわらず、政治的には、相対的に自立の道を歩まざるをえなくなる。戦後の日本は講和以後も、米国の核のかさの下にはいり、対米一辺倒的な外交を続けてきた。

そこでは二本足で立ち、各種の情報を集め、さらに分析し、自国の国益を特別に主張する必要はなかった。米国の「おうむ外交」「写真外交」でこと足りた。しかし、ベトナム戦争の失敗と日本の経済力の強化は、米国をして、これまでの中国封じ込め政策を撤回させ、米中接近の方向に向かわしめた。

また経済面では、昨年末の円の17%近い切り上げによって、日本が軽装で、自由に米国市場の中を歩き、飛び回ることをチェックすることになった。24年4月に設定された360円レートによって、日本は重化学工業をはじめ、各種産業の合理化、つまり生産性の向上を余儀なくされ、そのために30年代の初めから傾斜的な投資を行ない、3、4年前から360円レートならゆうゆうと米国市場に商品進出をしていくことができるようになった。

半面、米国はベトナム戦争の激化に伴ってインフレと賃金の悪循環が始まり、ワキが甘くなり、ついに71年に至って、貿易収支が78年ぶりに赤字を記録するに至った。

これまでは貿易収支の黒字で、貿易外収支とか短、長期資本収支の赤字を補い、国際収支の赤字を小幅にしてきたが、肝心の貿易収支の赤字化で国際収支の赤字も大幅になり、ついに金・ドル交換停止という奥の院にまで手をつけ、同時に円の大幅切り上げとなった。

「大幅に切り上げたのだから、また自由に米国市場に進出できるはず」と、日本にしてみれば思いたいところだが、米国にすれば、「同時に、米国のことももっと考えてほしい」というところであろう。

重要なことはこのような政治、経済のワク組みの変化が、農業にどのような影響を与えるかということである。

その点、まず考えなければならぬことは、昨年夏の2つのショックを通じて、日本は政治的にも、経済的にも、相対的に米国との関係で自立化を迫られているということであろう。

核のかさとドルのかさの下から一足飛びに出なければならぬというのではないが、少なくともいままでと同じような振舞いはできなくなったと考えねばならぬ。

そしてそれは当然、食糧、農業政策にも影響を及ぼしてくる。つまり、食糧の自給度は低ければ低いほどいいということにはならなくなるといっていいだろう。最後にたのむものをもたねば、外交の自立性などはとても期待できない。毎日の食糧の重要部分をすべて外国に依存していて、国益のジャングルの中で、自国の主張がはたして通せるだろうか。

日本の農産物はほとんど全部、まず卵、りんご以外のものは、外国からの「輸入品」(輸出国で

は国内価格より輸出価格の方が安いことが多い)よりも高い。

したがって物価対策の面から、ときには「日本には農業がない方がいい。すべて輸入品にまかせるべきだ」という性急な議論も出てくる。しかし自由化もほぼ西欧段階まで進み、農業の規模も縮小(たとえば麦作や芋作のように)されてくると、逆に、これほどまでに減ってしまっているのかという議論も強くなっている。

後者の主張は、こんどの、「激動」、によって補強されたとみていだろう。

農業問題懇談会

と「農政推進上の重要施策に関する提言」

その最も端的な現われは、「国際化に対応した農業問題懇談会」の「農政推進上の重要施策に関する提言」である。この懇談会は東大名誉教授の本畑精一氏を座長に、農業団体からは全国農協中央会長の宮脇朝男氏をはじめ各団体の会長、財界側からは経団連会長の植村甲午郎氏をはじめ木川田一隆、永野重雄、土光敏夫、水上達三、藤井丙午氏ら合わせて17人が参加し、前後10回会合を重ねた。

そしてそこでは提言の第1項で次のように、食糧の国内供給の必要性を強調している。

「食糧は、国民の需要に応じて良質で安価なものが安定的に供給されねばならないが、国民全体に必要な基幹的な食糧はナショナル・セキュリティを考慮して原則として自給する体制を整えるべきであり、そのために必要な農地等は確保しておくべきである」。

「ナショナル・セキュリティ」というのは、この際は広い意味の「安定保障」とみてよからう。この種の問題で、「ナショナル・セキュリティ」ということばが使われ、意識されたのは初めてのことである。

陸続きで、なんども戦火を交えてきた西欧諸国の農業、食糧政策の根底には、表面には出なくても、この問題が厳然として控えている。

ところが、日本の場合は、この考え方が、戦後の高度成長や絶対的な平和主義の中できき消されてきた。そういうやむをえない事情はあったかも

しれぬが、もはやそれだけではすまぬところへきていることを、この懇談会の提言は示しているといえよう。

問題は、いかに合理化を進め

どうして「土地」を保全するか

問題は、その付託にこたえられるよう、新しいワーク組みの中で、いかに合理化を進め、農地を保全していくかにある。

農業といえども私企業である。国の要請があるからといっても、経営が存続されねば資源を農業に固定しておくことはできない。またいかにそういったところで、価格がペラ棒に高くなるようであれば、消費者は満足しないであろうし、仮にそれを、いまの米のように財政負担で解決しようとしても、あまりにそれが巨額になるようでは、納税者が不満をもつであろう。

おのずから均衡する点はあるであろうが、生産面からも合理化によって、その線で採算をとるようになりかねなくなる。

一口にいえば構造改善である。

その手段としては規模拡大、機械化など多くのものが考えられる。そしてそのための法制的整備も行なわれてきた。これからはそれらをいかに組み合わせさせて実効をあげていくかであろう。

なかでも最も重要なことは土地の流動化の促進である。ところが、これほどの難物もまた見当たらない。

インフレの進む中で再生産のできぬ土地はヘッジの役割をになわれ、「高熱」を出しているのが実情だからである。

農業を守り、合理化を進めるには抜本的な地価対策を並行させねばならない。

また老人対策を中心とした社会保障の充実も大切だ。農村の老齢人口率は都市よりはるかに高く、全国的な傾向の10年ぐらい先を歩いている。福祉優先型の経済運営をめざすなら、中小企業の近代化による二重構造の解消、老齢年金の拡充につとめる必要がある。

農業の内部でも構造改善の機運を盛り上げられねばならないが、同時に離農の環境をも整えねば、結局掛け声倒れに終わってしまうであろう。